

事務事業名	公営住宅使用料収納事務				☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連			
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	都市建設部		所属課	都市計画課	
施策名	計画 16	行財政改革の推進			所属係	都市計画班		課長名	建岡純雄	
基本事業名	体系 56	自主財源の確保			担当者名	中島真由美		電話番号	242-1104	
予算科目	会計 1	款 8	項 5	目 1	事業	住宅管理事業				
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返				☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 ↳ (開始年度 昭和32 年度 ~) ↳ (年度 ~ 年度)					
法令根拠					公営住宅法、特定優良賃貸住宅の供給の促進に関する法律、合志市営住宅条例、合志市特定公共賃貸住宅条例					
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述) (単位:千円)										
(事業内容) 市営住宅278戸と特定公共賃貸住宅37戸の住宅使用料の収納を行う。 使用料を滞納する者へ督促、催告、訪問等による徴収事務、明渡請求訴訟事務をおこなう。 (業務の内容) 全戸に収入申告に基づき、家賃決定を行う。滞納する者に対して督促状等により納付を催促する。 (予算の内容) 住宅管理費 需要費 役務費						総投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費計 (A)		0	
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間		
							人件費計 (B)		0	
							トータルコスト(A)+(B)		0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

4月に年間の納付書を発送し、毎月収納、督促を行った。
7月に収入申告を行い、2月に家賃決定の通知を行った。
2月に明渡訴訟を提訴した。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

収納、督促業務は、18年度と同様

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

住宅の使用料

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

適正に家賃を決め、確実に収納をおこなう。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

自主財源が確保できている

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 管理戸数	戸
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 入居戸数	戸
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 収納率	%
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標) 数字は記入しない

名称	単位
ア 経常一般財源比率	%
イ 税収納率	%
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円		732	732	732	732	732	
			一般財源	千円							
			事業費計 (A)	千円	0	0	732	732	732	732	732
	人件費	正規職員従事人数		人			2	2	2	2	2
		延べ業務時間		時間			2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
		人件費計 (B)		千円	0	0	9,925	9,925	9,925	9,925	9,925
		トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	10,657	10,657	10,657	10,657	10,657
活動指標		ア	戸			315	315	301	301	301	
		イ	戸								
対象指標		ア	戸			270	270	270	270	270	
		イ	戸								
成果指標		ア	%			93.5	94	94.5	95	95	
		イ	%								
上位成果指標		ア	%								
		イ	%								

事務事業名	公営住宅使用料収納事務	所属部	都市建設部	所属課	都市計画課
-------	-------------	-----	-------	-----	-------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和32年西合志町で御代志住宅を建設し、使用料徴収事務が開始された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？

公営住宅法が平成10年から改正され、家賃が毎年の収入申告により決定するようになった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・収入申告なしで、税務申告をもとにして欲しい要望がありますが、法の規定どおり収入申告に課税台帳記載事項証明添付して住宅係に提出していただいている。

・口座振替の要望が多かったので、平成18年度から実施している。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 結びついている ⇒【理由】 使用料の滞納整理の方法に見直しの余地がある。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 民間が共同住宅の建設が難しい地域で、住宅に困窮する世帯に、住宅の供給を行うことはぜひ必要です。家賃を適正に徴収するためにはぜひ必要な業務です。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 対象、意図ともに適正である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 滞納整理の頻度を増やすと、徴収率の向上が望める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 住宅管理の運営が行えなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 住宅困窮者への安全な住宅供給ができなくなる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 最低の事務費しか計上していないので、削減はできません。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 成果を上げるためには、滞納整理事務はぜひ必要ですが、嘱託職員行えば人件費の削減はできる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 応能応益家賃ですので公平である。

合志市

事務事業名	公営住宅使用料収納事務	所属部	都市建設部	所属課	都市計画課
-------	-------------	-----	-------	-----	-------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

滞納整理事務を頻繁に行うことにより、収納率上昇が見込まれるが、臨戸徴収に経費がかかっている。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☒ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

収納率の向上のためには、滞納整理事務の方法を検討しなければならない。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	①		
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

滞納整理を、囑託に委託し、電話での督促をもっと頻繁に行うと、収納率の向上が望める。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項